

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	405,273	975,723	704,067
経常損失() (千円)	108,476	221,748	31,737
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	139,677	172,870	27,048
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,349	169,978	24,474
純資産額(千円)	2,160,408	2,701,355	2,323,232
総資産額(千円)	2,283,729	3,547,457	2,946,568
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	10.78	12.78	2.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			2.08
自己資本比率(%)	94.0	74.4	78.4

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.90	0.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
4. 第15期第3四半期連結累計期間及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更及び関係会社の異動は次のとおりであります。

< C R O (Contract Research Organization) 事業 >

平成25年4月において、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、また、平成25年7月に株式会社メディフォームの株式を取得し、当該2社を連結の範囲に含めております。

< 病理診断事業 >

平成25年7月において、株式会社ジェネティックラボの株式を取得し、連結の範囲に含めております。これに伴い新たに「病理診断事業」セグメントを追加しました。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなり、ジェノミクス事業、C R O 事業、抗体試薬事業、病理診断事業の4事業を営むこととなりました。なお、当該4事業はセグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第3四半期連結累計期間におきましても継続的な営業損失が発生しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象等を解消するため、既存事業の営業強化及び納期短縮、M&Aによる事業規模拡大により収益増加を目指します。資金につきましても、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,430,822千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高975,723千円（前年同期405,273千円）、営業損失187,296千円（前年同期110,419千円）、経常損失221,748千円（前年同期108,476千円）、四半期純損失172,870千円（前年同期139,677千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、株式会社ジェネティックラボを子会社化したため、第2四半期連結会計期間より「病理診断事業」を追加しております。

ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス関連サービスの業績は売上高、営業利益ともに前年同期と変わらず、昨年8月より当事業に加わった株式会社ジェネティックラボの遺伝子解析事業が貢献し、ジェノミクス事業の売上高は247,981千円（前年同期195,778千円）、営業利益は33,634千円（前年同期23,564千円）と増収増益となりました。

CRO事業

第1四半期連結会計期間より株式会社新薬リサーチセンターがCRO事業に加わり、当事業の売上高は360,644千円（前年同期68,483千円）と増加しましたが、売上高が第4四半期に集中することから当第3四半期連結累計期間は費用が先行し、営業損失は92,395千円（前年同期28,991千円）と増収減益となりました。

抗体試薬事業

輸入抗体製品およびサイトカインの販売が伸び悩んだものの、株式会社ジェネティックラボの分子病理解析受託サービスやCTC（血中循環腫瘍細胞）測定サービスなどが加わり、売上高は206,600千円（前年同期141,011千円）、営業利益は29,018千円（前年同期23,582千円）と増収増益となりました。

病理診断事業

第2四半期連結会計期間より新たに追加された当事業は、株式会社ジェネティックラボが北海道内の医療機関や検査センターと連携し病理診断サービスを提供するものであり、売上高は160,496千円、営業利益は11,779千円でありました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

買収防衛策について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業及び抗体試薬事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、31,405千円（前年同期25,705千円）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことに伴い、CRO事業の従業員数が44名増加しております。また、株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に含めたことに伴い、ジェノミクス事業で5名、抗体試薬事業で15名、病理診断事業で22名従業員数が増加しております。なお、従業員数は就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことに伴い、CRO事業の受注及び販売実績が著しく増加しております。また、株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に含めたことに伴い、病理診断事業が新たに追加され販売実績が増加しております。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことに伴う主要な設備の増加は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
				建物及び 構築物	土地	その他	合計
株新薬リサーチ センター (連結子会社)	中央研究所 (北海道恵庭市)	CRO事業	臨床・前臨床試 験受託用設備等	94,901	34,936	13,942	143,780

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失が発生しております。当該重要事象等を解消するため、既存事業の営業強化及び納期短縮、M&Aによる事業規模拡大により収益増加を目指します。資金につきましても、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,430,822千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,624,100	13,624,100	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	13,624,100	13,624,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		13,624,100		2,550,604		251,803

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,621,700	136,217	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,624,100		
総株主の議決権		136,217	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区九 品寺2丁目1番24号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,262	630,822
受取手形及び売掛金	237,152	244,005
有価証券	900,000	800,000
商品及び製品	12,513	7,457
仕掛品	5,876	89,215
原材料及び貯蔵品	7,128	17,583
その他	22,402	47,534
貸倒引当金	485	601
流動資産合計	1,613,850	1,836,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	807,094	938,611
減価償却累計額	179,109	230,349
建物及び構築物(純額)	627,985	708,262
土地	581,747	621,290
その他	331,768	560,688
減価償却累計額	245,566	447,447
その他(純額)	86,201	113,241
有形固定資産合計	1,295,935	1,442,793
無形固定資産		
のれん	-	239,811
その他	483	333
無形固定資産合計	483	240,144
投資その他の資産		
その他	36,299	30,851
貸倒引当金	-	2,350
投資その他の資産合計	36,299	28,501
固定資産合計	1,332,718	1,711,439
資産合計	2,946,568	3,547,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,030	1,976
未払金	106,289	154,796
未払法人税等	13,653	4,570
賞与引当金	6,341	1,928
受注損失引当金	980	2,911
その他	31,600	178,080
流動負債合計	160,895	344,264
固定負債		
社債	-	50,000
長期未払金	462,440	404,635
その他	-	47,202
固定負債合計	462,440	501,837
負債合計	623,335	846,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,405,356	2,550,604
資本剰余金	547,836	251,803
利益剰余金	3,641,302	159,781
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,310,108	2,640,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	107
その他の包括利益累計額合計	40	107
新株予約権	7,562	12,443
少数株主持分	5,602	47,960
純資産合計	2,323,232	2,701,355
負債純資産合計	2,946,568	3,547,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	405,273	975,723
売上原価	272,691	717,174
売上総利益	132,582	258,548
販売費及び一般管理費	243,001	445,844
営業損失()	110,419	187,296
営業外収益		
受取利息	2,072	1,325
受取補償金	-	4,292
その他	1,104	6,410
営業外収益合計	3,176	12,027
営業外費用		
支払利息	-	1,677
持分法による投資損失	276	452
株式交付費	-	19,942
買収関連費用	-	12,245
投資事業組合運用損	372	-
その他	585	12,161
営業外費用合計	1,234	46,479
経常損失()	108,476	221,748
特別利益		
投資有価証券売却益	-	66,110
特別利益合計	-	66,110
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,906
減損損失	19,634	-
特別損失合計	19,634	7,906
税金等調整前四半期純損失()	128,111	163,544
法人税、住民税及び事業税	5,844	6,581
法人税等調整額	4,710	-
法人税等合計	10,554	6,581
少数株主損益調整前四半期純損失()	138,666	170,126
少数株主利益	1,010	2,744
四半期純損失()	139,677	172,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	138,666	170,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	147
その他の包括利益合計	317	147
四半期包括利益	138,349	169,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,360	172,723
少数株主に係る四半期包括利益	1,010	2,744

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、株式会社メディフォーム及び株式会社ジェネティックラボの株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。影響の概要につきましては、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	30,272千円	38,892千円
のれんの償却額	615	22,472

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、新株予約権の行使により資本金が251,803千円、資本準備金が251,803千円増加しました。また、平成25年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成25年7月29日付で、資本金3,106,555千円及び資本準備金547,836千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金3,654,392千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,550,604千円、資本剰余金が251,803千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO 事業	抗体試薬 事業	病理診断 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	195,778	68,483	141,011		405,273		405,273
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	195,778	68,483	141,011		405,273		405,273
セグメント利益又は損失 ()	23,564	28,991	23,582		18,155	128,574	110,419

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO 事業	抗体試薬 事業	病理診断 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	247,981	360,644	206,600	160,496	975,723		975,723
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	247,981	360,644	206,600	160,496	975,723		975,723
セグメント利益又は損失 ()	33,634	92,395	29,018	11,779	17,962	169,333	187,296

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社ジェネティックラボの株式を取得し子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、「病理診断事業」を報告セグメントに追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の区分方法により作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円78銭	12円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	139,677	172,870
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(千円)	139,677	172,870
普通株式の期中平均株式数(株)	12,956,972	13,522,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第3回新株予約権 取締役会決議日 平成25年4月12日 新株予約権 5,400個 目的となる株式の数 540,000株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付(訴状送達日:平成23年9月5日)で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求(4億210万円)の訴訟を提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち200万円を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付(控訴状送達日:平成26年1月28日)で大阪高等裁判所に控訴を提起しました。当社といたしましては、控訴審におきましても、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。